

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局
【提出日】	2026年 7 月24日
【会社名】	三光合成株式会社
【英訳名】	SANKO GOSEI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久住 アーメン
【本店の所在の場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763) 52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 芹川 明
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763) 52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 芹川 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年7月24日

(2) 当該事象の内容

当社のタイ国連結子会社であるSANKO GOSEI (THAILAND) CO., LTD. (以下「STL」) は、タイ国仲裁機関において仲裁(以下「本仲裁」といいます。)を申立され、STLは2026年2月16日(現地時間)に、本仲裁に関する申立書の送達を受けました。

本仲裁に関する申立書に関して、当社グループは、株式会社アイシンと和解に向けた協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化による費用の増加、経営に与える影響等を総合的に勘案した結果、和解関連費用として734百万円(3,599百万円)を計上することを2026年7月14日開催の取締役会にて決定いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2026年5月期において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。

連結決算

和解関連費用：3,599百万円

個別決算

関係会社株式評価損：1,023百万円

関係会社事業損失引当金繰入額：1,748百万円

当社の連結子会社であるSANKO GOSEI (THAILAND) CO., LTD.の経営成績及び財政状態の悪化を踏まえ計上したものであります。

以 上